

各関係機関の長
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

平成25年度病害虫防除情報第16号

施設きゅうりの病害虫対策についてお知らせします。
各地域の発生状況を把握しながら適切な防除指導をお願いします。

改植時の病害虫対策として、蒸し込みと残さ処理を徹底しましょう。

1 作物名 施設きゅうり

2 病害虫名 アザミウマ類、コナジラミ類

3 発生状況（経過）

- 1) 平成26年1月の巡回調査におけるミナミキイロアザミウマの発生状況は、発生面積率が61.1%（平成25年41.5%）で平成25年よりやや多、100葉当たり虫数が5.0頭（平成25年14.0頭）で平成25年並となっている。
- 2) ミナミキイロアザミウマは、キュウリ黄化えそ病の原因ウイルス（MYSV）の媒介虫であり、巡回調査における黄化えそ病の発生状況は、発生面積率が44.4%（平成25年10.0%、平成24年15.0%）、発病株率が0.2%（平成25年0.0%、平成24年0.1%）で、平成25年を含む過去4年間で最も多くなっている。
- 3) コナジラミ類の発生状況は、発生面積率が22.2%（平成25年37.1%）、100葉当たり虫数が0.3頭（平成25年3.8頭）で、いずれも平成25年より少である。
- 4) タバココナジラミは、キュウリ退緑黄化病の原因ウイルス（CCYV）の媒介虫であり、巡回調査における退緑黄化病の発生状況は、発生面積率が22.2%（平成25年10.0%、平成24年30.0%）で、平成25年より多く平成24年より少なくなっており、発病株数が0.6%（平成25年0.1%、平成24年0.8%）で、平成25年より多く平成24年と同程度となっている。
- 5) ウイルスの保毒虫が少しでも施設内に残っていると、次期作付のきゅうりでウイルス病が発生することが懸念される。

4 防除上の注意

1) 栽培終了時の注意点

ウイルス保毒虫が拡散しないように栽培終了時には防除と蒸し込みを必ず行う。

防除にあたっては、アザミウマ類やコナジラミ類の密度が高い場合は卵～成虫までの各ステージが混在し、1回の薬剤散布では防除が困難であるので、7日間隔で3回の連続防除を実施する等、施設内の害虫根絶に努める。

防除後に植物及び雑草を株ごと抜き取り、すぐに施設を密閉する。内部の植物が枯死してから20日間以上の蒸し込みを行い、薬剤散布後に生き残っている害虫を完全に死滅させる。特に冬期は施設内の温度が上がりにくいいため、蒸し込み期間は十分にとる必要がある。

蒸し込み期間中は施設内に有色粘着板を設置し、成虫を捕殺する。

2) 次作定植時の注意点

次期作付に当たっては、育苗期から防除（粒剤施用等含む）を徹底し、害虫の苗からの持ち込みを防止する。

購入苗を使用する場合は、苗の購入時に、病虫害の発生状況を十分確認する。特にミナミキイロアザミウマが寄生していたり被害痕が多い苗は定植を避けるとともに、ウイルス病の発生が疑われるときは直ちに株を廃棄する。また、農薬の散布履歴を確認し、育苗期に粒剤の使用がない場合は直ちに施用する。

5 その他

1) その他詳細については、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）、総合農業試験場生物環境部、病虫害防除・肥料検査センター等関係機関に照会してください。

2) 農薬散布にあたっては、ラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守し、危害防止に努めましょう。

《連絡先》

宮崎県病虫害防除・肥料検査センター 壹岐

TEL :0985-73-6670 FAX :0985-73-2127

E-mail : byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp

ホームページ : <http://www.jpnpn.ne.jp/miyazaki>